

令和4年度 第2回安曇野市総合教育会議 会議録

日 時：令和5年2月16日（木）午後3時00分

場 所：安曇野市役所3階 全員協議会室

<出席者>

安曇野市長 太田 寛、教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二、
教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、
学校教育課教育指導室長 臼井慎詞、学校教育課教育指導室指導主事 矢野司、
学校給食課長 高橋秀行、生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、
子ども家庭支援課 西澤弘修、こども園幼稚園課 佐々木真貴

事務局：学校教育課教育総務係長 山田なつ子

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 6名

◎開 会

教育部長 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を務めます教育部長の矢口でございます。よろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議は公開で行います。

また、会議録作成のため、発言の際はお名前をおっしゃってからお願いしたいと思います。

◎市長挨拶

教育部長 初めに、太田市長からご挨拶をお願いいたします。

市長 皆さん、こんにちは。

本年度、2回目の安曇野市総合教育会議でございます。皆様にはご多用中のところご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、平素から教育行政に多大なご尽力を賜ってお

りまして、重ねてお礼を申し上げたいと存じます。

さて、今回の総合教育会議でございますが、令和5年度、新年度から令和9年度までの5か年を計画期間といたします第3次の安曇野市教育大綱（案）につきまして議題とさせていただきます。

地方行政の組織及び運営に関する法律がございまして、そこで地方公共団体の教育、芸術及び文化の振興に関する総合的施策の基本方針、これにつきましては、総合教育会議の場で協議をいたしまして、市長が決めるということとされております。

今年は、安曇野市の総合計画もちょうど第2次総合計画後期基本計画も策定しているところでございまして、豊かな自然や継承されてきた文化、芸術、これは本市特有の大きな強みと捉えまして、魅力的なまちを目指し、目標を策定いたしました。今日ご審議いただきます第3次の教育大綱（案）を、総合計画の後期基本計画を踏まえて作成しているところでございます。

それぞれ委員の皆様から十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎教育長挨拶

教育部長 続きまして、教育委員会を代表し、橋渡教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 本年度第2回安曇野市総合教育会議の開催に当たりまして、教育委員会を代表してご挨拶申し上げます。

太田市長におかれましては、平素から市の教育行政に深いご理解をいただき、多大なご尽力を賜っておりますこと感謝申し上げます。

さて、本日は、今後5年間の安曇野市が目指す教育の大きな方向性を示す第3次安曇野市教育大綱についてがテーマでございます。また、前回の特色と魅力ある安曇野市教育についてのご意見等を踏まえまして、間近に迫った新年度の具体的な取組について報告をさせていただきます。

寒さの中にも明るく暖かな日差しがうれしいように、大変困難な時代ではありますが、明日からの安曇野市の明るい未来を語る場になることをご期待申し上げ、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議 事

(1) 第3次安曇野市教育大綱（案）について

教育部長 それでは、議事に移ります。

議事の進行につきましては、この会議の主宰者であります太田市長にお願いいたします。

なお、その後の職員の説明などにつきましては、着座のままとさせていただきますので、お願いします。

それでは、市長、お願いします。

市長 それでは、議事進行をさせていただきます。

第3次安曇野市教育大綱（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。

どうぞ。

教育部長 資料の説明につきましては、担当課長からいたします。

学校教育課長 それでは、私のから、第3次安曇野市教育大綱（案）について説明させていただきます。

教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。定めるとき、またはこれを変更しようとするときは、総合教育会議において協議することとなっております。

現行の第2次教育大綱の対象期間が令和5年3月31日までとなっており、令和5年4月1日より新たに始まる第3次教育大綱については、今年度中に策定する必要があることから、今回の総合教育会議において協議をお願いするものでございます。

これまでの経過といたしましては、まず、校長会をはじめ教育委員会の関係会議等に出席し、教育大綱の説明と策定に当たってのご意見を聴取いたしました。その後、令和5年4月1日から始まる第2次安曇野市総合計画の後期基本計画における施策等との整合性を図りながら、教育委員会において、毎年8月に実施している教育委員会事務事業点検評価の結果等も踏まえ、事務局で素案を作成いたしまして、各関係課で検討してもらい、提出いただいた意見を踏まえて今回の教育大綱の案を作成いたしました。

お配りの資料1、これが現行の第2次教育大綱になります。資料2、これが今回協議いただく第3次教育大綱（案）になります。続きまして、資料3、A3のサイズのもの、これが第3次教育大綱（案）と第2次安曇野市総合計画の後期基本計画の施策とその担当課、そして主な個別事業との関係性が分かる表となっております。資料4と5については、次第の第

5番目以降の報告事項で説明をいたします。

資料3について説明いたします。一番上のオレンジのグラデーションで囲まれた部分が教育大綱の基本理念という形になります。教育委員会が令和4年度から組織編成により6課になったこともあり、取扱い範囲が広くなりましたので、今までは1文で表現をしていたところを、文字数が多くなるというバランスを考えまして、2つの文章に分けて表記をしております。

1つ目の文章が、高校生までを含む子どもに関する目標、2つ目の文章が、全ての人に関する大きな目標を記載しております。

続きまして、その下、基本方針になります。

1～6、赤字の見出しの部分が、左側に書いてある総合計画の施策と整合性を取るような形になっております。下の文章は、見出しの部分を実現するための内容となっております、現行の2次教育大綱の内容を基本とし、現行の社会情勢、後期総合計画、教育委員会点検評価等を加味しながら作成をしております。

先ほどもお話ししましたが、表の左側が総合計画の施策となっております。真ん中の基本方針に関する施策とリンクするような形になっております。

表の右側になりますけれども、真ん中の基本方針に関する施策を実現するための個別の事業となっております、教育委員会以外の事業も含まれております。

説明は以上になります。

市長 以上でよろしいでしょうか。あまり具体性がなくて少し分かりにくいと感じましたが。

皆様からのご意見をお願いしたいと思います。

教育長 今の説明の補足も含めまして、意見を述べさせていただきます。

今回、基本理念を二つにしたということの説明が事務局からございました。安曇野市が育てたい子ども像を具体的な言葉で明確に位置づけたこと、また、全ての人々がこの安曇野で生き生きと生活していく、その方向性を教育の面から位置づけたこと、この二つのことは、私は今回の改定の大きな特色であると思います。

今までは、1文でしたが、具体性が見えてこなかった。そこで、もう少し踏み込み、1つ目の育てたい子ども像、「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる」というフレーズにいたしました。これは、記されておりますように、安曇野市出身の臼井吉見さんが昭和42年に行った中学校での講演会の中で生徒たちに自ら語りかけた言葉から取ったものでございます。

半世紀以上も前の人の言葉をここで持ち出すのはどうかとご意見をいただくこともござい

ましたが、改めてこの講演の記録を読み返しますと、臼井さんは、子どものときから常に自分の目で見て、自分の心で感じ、自分の体で受け取ること、そして、自分の体、頭、心を使って自ら考え、判断し、行動すること、この重要性を繰り返し強調されておられます。

私は、この内容というのは、半世紀以上ものときを経ても決して色あせず、むしろ、今、世界中が先の見通せない混迷のただ中にあるからこそ、私たちが目指すべき理想の人間像であると思っています。

今回、このように、未来を担う子どもたちをイメージできる姿で表すことによって、教育に携わる者ばかりではなく、全ての市民が、この言葉に込めた思いについて自信と誇りを持って、そして、教育、保育に関わっていただける指針となる基本理念であると考えております。

したがって、今回のこの教育大綱、冒頭に、二つの基本理念を据えたということは大きな目玉であると考えております。

以上です。

市長 教育委員からもお願いしたいと思います。

須澤委員 おとといの新聞に来年度の予算案が載っておりました。二つの新聞社を読ませていただきました。それぞれ二つの観点がありまして、一つはハード事業です。もう一つが、子育て環境の整備、推進でした。この環境は、ハード面だけでなく、ソフト面も入っているのだと思います。予算案の1割が子育て、教育関連に充てられておりました。

今回が太田市長初の予算案ということで、非常に注目されるべき点だと思いました。1割を教育関連に充てるということは評価をされるべき点であると、全体的に見て思いました。そこに市長の姿勢が表れていると思います。1点はそれでございます。

2点目は、今、教育長から説明ございましたとおり、大枠は2次と同様です。先ほど、市長からご指摘ありましたように、具体性がやや不足をしていたのですが、3次で非常に具体性が見るような内容になったのではないかなど、全体的な感想として思います。また、個々には申し上げたいと思います。

以上でございます。

市長 最初に、それぞれの概括的なご意見を伺いたいと思います。

羽田野委員、どうぞ。

羽田野委員 今回のこの大綱、まず、基本方針というのは、基本理念を実践するための基本的な姿勢や考え方を示していると考えています。その中で上位計画の総合計画の施策を、整合

性を取りながら6つの基本方針をつくってきたことは、一つ進んだと思っています。

基本方針、たくさん説明したいことを何とか文にするという形になっているため、非常に分かりづらい文面もある気がしています。

ただ、基本方針を明確に打ち立てることで、行動計画、要するに個々の事業の今後の方向性を決めるということで、大変重要な役割を担っていると思っております。

具体的な内容に入っていてもよろしいですか。

市長 どうぞ。

羽田野委員 この大綱にある基本方針は極めて、非常に重要なことがたくさんあると思います。中でも学校教育、社会教育、それから生涯学習というのは、その人の人生に大きな影響を及ぼすものだと私は思っております。中でも学校教育の充実、変化の激しい時代であるからこそ必須であると考えます。

ですので、この2番の学校教育の充実、基本方針の最重点課題ではないかと私は思っています。変化の激しいこれからの未来に生き、夢のある未来をつくるのは子どもたちですので、そのためにもこの大綱の基本方針、学校教育の充実を行動計画にしっかり落とし込んで、各施策を着実に打ち出すことが必要だと考えております。

例えば、移住を考えるときに、いろいろなことを条件にすると思いますが、子どもがいて、この安曇野市に移住するとすれば、その転居先の学校、また、その市の教育環境はどうかということが大きな選択肢の一つになると考えています。そう考えると、この教育大綱が安曇野市の教育グラウンドとして非

常に重要で大事であると思っております。

それで、基本方針の2では、協働的、探究的な学びを通じて特色と魅力ある学校づくりを推進し、郷土への愛着と誇りを持ち、自ら考え判断し、行動する児童生徒を育みますという文章がありますが、児童生徒を育むのは、一番近い存在としては教職員であると思います。教育は人なりというような言葉もありますが、よりよい教育のためには、先生たち一人一人が学校という教育の場で生き生きとできる環境づくりが欠かせないと私は思っています。

先生たちが子どもたちと向き合う時間の確保の取組や、自信やゆとりを持って教壇に立てるような支援が必要と考えておりますが、この中を読み取ると、そのような視点は入っていない気がします。先生たちのキャリアアップのための学びや、心の余裕を持つための働き方改革の部分に触れられていたらいいと思っています。

このような視点をどこかに入れていただければと感じるのと、その先生のための施策とい

うのは現状どうなっているかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

市長 事務局、今の質問に対しまして答えてください。

学校教育課長 働き方改革等の面、2番には入っていませんが、休日部活動の地域への移行というのも一つ考えられると思っております。これは初め、令和5年度から3年間という国の目標ではあったのですが、国のトーンも少し下がってきている部分もあります。これに対して今取り組んでおりまして、できるところから地域移行をすることによって、部活動に関わる先生の負担というものが大分減ってくるとは考えております。

教育指導室長 続けてお願いいたします。

市長 どうぞ。

教育指導室長 まず、教職員の研修に関わりますが、令和5年度からは教員免許更新制度が見直され、自主的研修の重要性が増してまいります。研修の記録を蓄積しながら、県の総合教育センター研修を軸に、長期的視点で研修計画が策定されるよう周知を図るとともに支援をしてまいるところでございます。

あわせて、業務の関係でございますが、市の市立小・中学校教職員の業務改善方針、こちらに沿って、市の教育委員会、校長会が連携して夏季休業中7日間のリフレッシュウィーク、これを実施するとともに、夜間、あるいは休日の連絡体制、市教育委員会が受ける体制整備、また、校務支援システムの導入や勤務時間管理システムの導入、校内の行事の見直し等も進めながら、現在は休日部活動の地域移行の検討等、超過勤務縮減の具体化も進めているところでございます。

以上です。

市長 ありがとうございます。

では、二村委員、お願いいたします。

二村委員 子どもを取り巻く環境が変わっても、どんなビジョンを見据えているのか、共に考えて、どう発信していくのが重要なのかということが焦点になるかと思いますが、この先の人生を豊かにしていくということを読み取れるような内容にはなっているという感じがいたします。

2点、お願いします。

市長 どうぞ。

二村委員 総合計画将来ビジョンにあります「自然、文化、産業が織りなす共生の街 安曇

野」、とてもすてきな言葉が並んでいるなどと思います。これを見据えながら教育大綱の見直しがされてきたのですが、主な個別事業等を見ますと、時代の流れに沿った具体性のあるものと考えます。現在は自然災害で大変な生活をする国であったり、また、戦いが続いている国もあつたり、世界的には不安定な状況が続いております。

基本方針1についてですが、市の取組の中で、広島平和記念式典の参加、平和学習資料の巡回展示、そして、被爆ピアノによる平和祈念コンサートなどがあります。様々な学習と体験をすることで子どもたちは広い視野を持てるようになって、地域や日本だけではなく、世界に目を向けるよい機会となっていると思います。基本方針1の子どもを育む環境の充実につながっている重要なことだと考えます。

また、制限や制約のある生活が、今、落ち着こうとしていますが、この3年間は、環境が変化する中でも、子どもたちは本当に一生懸命頑張って耐えてくれたと感じます。中でも、自分の命を守ることや、人の命を守ること、それらを考える機会が増えたと思います。

全ての子たちが、一人一人かけがえのない存在であって、大人たちはいとおしく思っているし、教育大綱に書いてあるように健やかに成長するように見守っているというメッセージを伝えたいという思いがあります。一つ質問ですが、この教育大綱の、小学生、中学生、また市民に分かりやすいバージョンを作成するお考えはありますか。

あと、もう一つ続けていいですか。

市長 どうぞ。

二村委員 ちょうど一週間前の2月9日、市内17校の学校訪問が終わりました。児童生徒が元気に学校生活を送る姿を見ると、こちらでも元気をもらいます。その中で、配慮を必要とする児童生徒がいることに気づかされます。

基本方針1の子どもを育む環境の充実についてです。

この中で、障がい児支援や、医療支援、また、登校支援など、特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、安曇野市では、県からの加配が限定される中で、地域での加配を小・中学校に多数配置していて、一人一人の特性や学び方に寄り添った支援に取り組んでいただいております。

発達障がいという言葉は大分浸透してきましたが、理解をすることはまだ追いついていないのではないかと思います。私自身もそうです。その児童生徒に対して支援会議が開かれ、一人一人の支援や指導について話し合われています。当事者にとって、子どもや保護者の方が孤立することがないように寄り添って、今ある相談窓口の充実に注力いただければと思

ます。

以上です。

市長 ありがとうございます。

今の点につきましてお願いします。

どうぞ。

教育部長 教育大綱の分かりやすいバージョンについてです。

すみません。考えていみせんでしたが、確かに子どもたちにもこれを知っていただくことは非常に大切かなと思っております。この文章自体、かなり分かりやすくしてきたつもりではありますが、ここからさらに子どもたちに分かりやすくというのは、いろいろ工夫が必要かなと思っておりますが、検討したいと思っております。

それから、発達障がいについて、市には、子ども発達支援相談室が穂高の健康支援センターにございます。そこを中心に事業所さん、保健師さん、学校、学校のケースワーカーさんたちとみんなで一体となって子ども達の支援をしているところでございます。

このやり方は安曇野市独特ではあります、かなり有効な形であると思っております。また、もう少しそういった事業所が増えればとも思っております。この四、五年で大分児童発達の事業所さんは増えてまいりました。さらにまだ増えるようなお話も聞こえてはきておりますが、そういったところを相談室が中心になってまとまって、対応していければと思っております。

以上でございます。

市長 次に、横内委員、お願いいたします。

横内委員 今日は安曇野市の教育の大きな方向性や方針を決めていくスタート地点であるかなと思っております。来年度の予算編成を拝見しまして、教育、福祉、子育てに役立つものがたくさん予算に盛り込まれていてうれしく思いました。ありがとうございます。

教育長おっしゃられたように「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる」、自分の目で見て、心で感じて、体で受け取ることが大事。本当にそのとおりであると思っております。進めているやまほいくの理念ともつながっていると思っております。

今後実現できそうということが改めて、より市民に分かるようにするのがとても大事だと思っております。

基本方針②の中にあります「郷土への愛着と誇りを持ち」というフレーズ、とても大事なことと思っております。高校を卒業後に進学や就職でふるさとを離れる子はたくさんいます。その中で、戻ってきて働く子もいるし、全国、または世界で活躍する子もいます。ここを離

れて、将来、どこにいてもふるさとである安曇野を心のよりどころとして忘れないという気持ちははとでも大事に思います。

個別の施策でふるさとのよさを感じて、郷土への愛着と誇りを持つということが実現できるとお考えになっているのかと思って、質問させていただきます。

続けていいですか。

市長 どうぞ。

横内委員 もう一つは、今年度、組織改編がなされて、こども園幼稚園課、子ども家庭支援課が教育委員会の中に一緒になって、ゼロ歳～18歳までの育ちの連続性に期待を持ちました。

増えていると言われる発達障がいのお子さんの早期発見、早期対応など、支援の必要なお子さんや家庭に対して、幼、保、小、中のネットワークはうまく機能しているかという点についてお聞きしたいです。

関連して、先日、学校訪問した小学校で不登校のお子さんへの対応についてのお話のときに、その子の登校へのエネルギーがたまるまで待とうという指導が今は主であるという話をお聞きしました。でも、今、家庭の中を見たときに、どうでしょうか。家庭教育力の低下ということがとても言われていて、そのエネルギーを生み出せるような環境にない子どもがたくさんいるように思われます。教育以前に生活環境に問題を抱える子どももいるだろうし、福祉につなぐことも学校の果たす役割かなと思います。子どもたちをよく見る組織的な目が必要とされていると感じました。

そういった意味では、スクールソーシャルワーカーが学校に毎日いて、学習以外のことに集中して子どもたちを見てくれる、そういう存在がいてくれたらとも感じました。

市長 回答をお願いします。

教育部長 よろしいですか。

市長 どうぞ。

教育部長 まず、郷土への愛着についてでございます。

右側の個別な事業等にもございますが、まずは「安曇野の時間」、各小・中学校でそれぞれ自発的、協働的、探究的な学び、これが「安曇野の時間」になってくるかと思いますが、自分たちの力で安曇野の課題などを探して、安曇野について学んでいく。その中で、今年度ですと、中学生議会で代表の生徒が、市に対して、こんな政策はどうですかと、研究の成果の発表と提案をしていただいた。そういったことが郷土への愛着と誇りにつながっていくのかなと思います。また、給食でも、地域の献立「安曇野の日」をつくりまして、安曇野はこ

ういうのも作っているんですよ、こういう食材があるんですよと、そういったことも紹介しています。

横内委員がおっしゃったように、世界に飛び出す方もいると思いますし、日本の中で活躍していただきたい人もいますし、帰ってきて活躍していただきたい方もいっぱいいらっしゃいます。世界に行って、帰ってきていただくのはとてもありがたいですが、世界でも国内でも、横内委員がおっしゃるような、安曇野のことを思っただけならば本当にありがたいなと思いますし、何らかの形でフィードバックしていただければ、本当にうれしいと思っるところでございます。

それから不登校の支援、これにつきましては、不登校支援員を配置したり、家庭環境については、家庭児童相談室で相談にも乗っております。今年から相談は全部家庭児童相談室で受けて、それぞれ内容によっておつなぎしていくという形になっておりますが、家庭のことにつきましては、そこで相談に乗り、必要があれば、福祉部の各担当につなげていく体制は整えておりますし、引き続き強化していきたいと思っております。

それから、SSW、スクールソーシャルワーカーは、今、4人配置しているところですが、確かにもっと必要だと思います。なかなか簡単に増やすこともできないのですが、学校の中で、人が必要だということは承知しております。そこら辺は今後の課題だと思っております。

以上でございます。

市長 一通り、ご意見を伺いましたが、須澤委員、何かございましたら、ぜひ。

須澤委員 先ほどのご発言に続きまして、生産年齢、特に若い20代、30代の世代が増えてほしいと私は思います。そのためには、魅力ある安曇野であり、そして魅力ある学校で、子育てがしやすい環境がある。その辺が決め手になってくると思います。

例えば、安曇野へ移住を考えている方が市のホームページにアクセスして、そこから教育委員会の施策を見て、自分の疑問に答えている内容がないとがっかりしてしまうかもしれない。資料の右側の個別事業を見ても、具体的な答えはあまり見えないと私は思います。

ですので、やはり私はホームページで、クリックすれば、もっと具体的なものが出てくるようなシステムが必要だと思います。例えば、子どもが豊科こども病院に入院をするようになり、小中学校の学びはどうなるのだろうと思ったときに、近くの小中学校に担当者がいて、病院に出かけて授業をやるということはどこにも書いていないです。

現実的に安曇野へ移住を考えたときに、これだけ魅力があるなら、というものが是非、どこかに欲しい。それが1点です。

それから、2点目は、今現在、幼稚園、保育園から小学校へ上がる時及び小学校から中学校へ上がる時に、各学校で、次年度の入学人数に応じて教員の配置を考え、もちろん教育委員会も考えるわけです。そのときに、子どもの何人かは松本地方の小中一貫校や中高一貫校へ行かれてしまっていると。これは、やはりお子さんなりご家庭がそこに魅力を感じるからです。様々な点で。

そういった観点では、義務教育の範囲内でしかできないですが、どこを切っても同じじゃなくて、我が校は他と違ってこういうところを特色と考えるという発信がほしいです。あの学校へ入りたい、行かせたいと思われるような学校であってほしいです。

私は以前高校現場にいました。高校というのは幾つかの学校の中から選ばれて受験されるわけです。そういう観点で、私が職員に話したのは、生徒たちがあの学校へ入りたい、親が行かせたいという学校でないと、そして、教職員もあの学校で働きたい、勤めたいという魅力がないと学校は存続しないと、こう言っていました。

私は、市内の小・中学校はこれから生き残りの観点をしっかり持っていただかなければならないと思っております。

今日の議題にもございますが、小規模学校が特色を出そうというのをいよいよ打ち出すわけです。そうすると、市内のどこからでもその学校へ行けるということになるわけです。これはまさに各学校の生き残りだと思います。やはり教育委員会と共に各学校も真剣に、教育課程は同様であっても魅力を出すようにやっていただかなくてはならない。限度があるなんて言わないで、是非、そんな意味合いで頑張ってもらいたい。

私、最初に申し上げましたが、周辺市町村も魅力ある地域にしようという観点で来年はやっていくという記事が載ってまして、これだと思いました。

例えば、松本は学都というのを以前から標榜して、そこへプラスして色々施策を行っております。安曇野市も打ち出す内容は様々ありますが、魅力の打ち出しがちょっと不足していると。せっかくあるものを具体的にアピールできていないと思っています。

以上でございます。

市長 どうぞ。

教育部長 ありがとうございます。

1点目ですが、ホームページコンテンツのことでございます。

市のホームページの中には、移住関係の別サイトがあり、そちらで見ることができるようにはなっております。しかし、先日もホームページ全体の改修がありましたが、なかなか、

まだまだ足りないとは思っております。

引き続き、分かりやすい内容、それから、できるだけ多くの情報の掲載に努めてまいりたいと思います。

それから、各学校の魅力についてです。各学校、魅力、特色というようなものを出してはいただいておりますが、外から見るとそれぞれの違いがなかなか分かりづらいような状況ではあると思います。私もそんなふう感じております。引き続き、魅力づくり、魅力の発信等に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

市長 何か補足することはありますか。

どうぞ。

教育指導室長 先ほどの魅力ある学校ということでございますが、例えば、豊科北中学校区においては、小・中が連携して取り組む学び合いを中核に据えた学校づくりを行っており、2年目を迎えることとなります。令和5年度は、3校の公開研究会を計画、予定しています。小・中で連携して取り組む学び合いといったものと中核に据えた学校づくりということで特色を打ち出す、そんな研究を進めているところでございます。

市内においては、小中一貫教育を推進しておりますが、校舎分離型小中一貫教育といったことを市と学校で共有し、地域の特色を出しながら、それぞれ5地域の中学校区で一貫教育を展開していくことが重要だと考えているところであります。

私からは以上となります。

市長 私自身の感想で申し上げますと、先ほど須澤委員からもご指摘があったように、この主な個別事業という項目に多くのことが羅列してあって、具体性がよく分からない。そこが魅力の発信でありますとか、この表だけで申し上げますと弱いという気がします。

先ほどのご指摘の中で、分かりやすいバージョンもあれば、ということでしたが、市民の皆様、保護者の皆様、それから、何年生向けかという問題もありますが、子どもたちそれぞれにも分かりやすい基本方針、教育大綱をお示したほうが良いと思います。基本方針というのは本当に極めて大きなことを言っているのです、それを具体化するときに、安曇野市の特色、あるいは、これからの安曇野の教育方針というのを、個別事業という形が良いのかはわかりませんが、どうしても補足が必要だと思います。

ここの文言というのは、言うならばお題目でありますので、具体的なところで、どうやって安曇野の教育を考えていくか、この文言の裏にもう一つ、市民の皆様とか、保護者の皆様

とか、そういった方々にPRする文章というか、項目が必要じゃないかと、私は思っております。

それから、例えば、最初に羽田野委員からもありました、教員自らの資質の向上、先生方自身もその学校に来たいということ、そこについてあまり個別事業的なものがない。具体性が示されていないというところが少し弱いという気がしております。

これは私の意見でございます。また、変えていただいても結構ですが。

ほかにもございますでしょうか。ぜひ、お願いいたします。

どうぞ。

羽田野委員 先ほどより、郷土への愛着というような話が委員から出ています。この中では、学校教育の充実の中で郷土への愛着ということをやつたわけていますが、私は、6の文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の継承、こちらの項目でも愛着は持てるようになっていきたいと思います。ここでは、伝統文化や遺産の継承という言葉になっていますが、安曇野の自然や歴史、文化、芸術に触れるということが出ていません。幼い頃からそういった歴史、文化に触れることによって豊かな感性が育まれるのではないかと思います。

ですので、ここは継承だけではなくて、触れる機会を増やすような取組をしていくということ。安曇野市の自然や歴史、文化、芸術に親しむ機会をつくり出して、郷土への思いですか、豊かな感性を育むことで、ふるさとである安曇野への愛着を持つことができるのではないかと考えるので、ここはやはり触れるという部分も入れていただければなと思います。

以上です。

教育部長 そうですね。確かに文化、芸術、そういったことから郷土への愛着につながると考えます。文言については、これで考えたいと思います。

市長 今日、文言まで決めるのですか。

教育部長 それでは、伝統文化や遺産の継承。

市長 遺産に親しみ、それを継承しです。

教育部長 遺産に親しみ、それを継承し。では、それは変更案ということで。お願いします。

市長 変更案を一応提示しておきます。

先ほど、羽田野委員から出た教員の資質向上には、どこかで触れなくていいですか。学校教育の充実のところ。

ここは、「行動する児童生徒を育みます」で終わっています。あわせて、教員の資質の向上を図りますというような文言を入れておいたらどうでしょうか。

教育部長 では、あわせて、そのような文章を。

市長 それでも、あまり文章を長くしないほうがいいと思います。

教育部長 そうですね。

市長 「行動する児童生徒を育みます」で一回切って、あわせてと。

教育部長 併せて、教職員の研修。

市長 資質の向上を図ります。

教育部長 資質の向上を図ります、ですね。

市長 そこも一つの案としてお願いします。

教育部長 はい。

市長 ほかにございますか。

今、私が勝手に考えて、事務方から説明していただきましたが、2の学校教育の充実のところ、「行動する児童生徒を育みます。あわせて、教職員の資質の向上を図ります。」それから、6は、「伝統文化や遺産に親しみ、それを継承し、新たな文化…」と。

教育長、どうですか。

教育長 文言としては表に出てきていない部分ですが、この後説明いたします学校教育グランドデザインの中では、子どもには、端的に言えば、自ら動く児童生徒になってほしいと。それから、教職員に対しては、学び続ける教師を目指してほしいと端的な言葉で、まさに裏腹の関係をそこで強調しております。当然ながら、教職員は、言われたからやるのではなくて、常に自分を更新し続けようという、その思いが教育を充実させる一番大事なことではないかと思っておりますから、そのような取組は重ねてきております。しかし、やはり大綱としてしっかりと明記するという観点で言えば、先ほどご意見いただきましたように、ここに書いてあるからやらせるということではなくて、意欲を持って自ら取り組んでほしいわけなので、一言入れるということには賛成でございます。

市長 ほかの委員、いかがですか。

ほかのところでも結構でございまして、何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

市長 よろしいですか。

それでは、今の2点を修正させていただきます。

そのほかの修正意見とか、ございますか。

どうぞ。

須澤委員 これは質問ですが、3の主な個別事業の3番目です。

先ほどもありましたが、部活動の地域移行、放課後の教職員の学習時間の確保や1日の勤務時間の適正化という意味からも、非常に大事だというのは言うまでもないですが、現状の地域の指導者の皆さんとのお話合いの状況はいかがでしょうか。

学校教育課長 今、実際協議をしております。まずは堀金をモデルとしまして、休日の移行を進めております。堀金はいろいろな条件がそろっておりますが、ほかの地区については堀金地区のようにはいかない部分も多々ありまして、やはり一番は指導者の関係、これが不足しているという現状もございます。

ですので、これから進めていく中で、これは全国的になのですが、国にもいろいろ要望などが上がっています。やはり指導者の確保とか、その辺が難しいということで、いろいろな意見が出ておりまして、その部分、これからも調整はしていきますが、堀金地区については今のところうまくいっているとは思いますが、今後、その他の地区についても協議をしていきますが、まだ完全に移行というのは今の段階では何とも言えない部分で、これから協議していくところがございます。

以上です。

市長 文科省は、いつまでにしたいと言っているのですか。

学校教育課長 当初は、令和5年から3年間で地域移行をなるべく達成するよということでしたが、国もその辺が難しいということが分かってきまして、トーンダウンしてきております。

5年～7年度を改革集中期間という形にしていたのですが、だんだんトーンダウンしてきて、改革の推進期間という形に変わってきております。

ただ、安曇野市としましては、当初の予定どおり、なるべく7年度までに済ませるような形で今のところ計画は立てております。これから5年度、6年度、7年度にかけて協議を行っていくところです。それで、移行できるところから来年度も移行していきます。

市長 という状況だそうでございます。

ほかの委員、何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

市長 よろしいですか。

それでは、先ほど修正を加えました2点につきましては、成文にいたしまして、ここではご了承いただくということで、可及的速やかに成文をお届けしたいと存じます。

一応、本日決定しなければなりませんので、この教育大綱（案）につきまして、先ほどの修正を踏まえた上でご承認いただけるということであれば、挙手をお願いしたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

（賛成者挙手）

市長 ありがとうございます。

それでは、皆さんの賛成によりましてご承認いただきました。

教育大綱に書かれております基本理念、基本方針、これは行政、学校、家庭、そして市民の皆様、それぞれのご協力によりまして、安曇野市の目指す方向、安曇野市らしい教育が推進されることを願っております。

それぞれのお立場で一層のご支援、ご協力、ご尽力のほど、お願い申し上げますとともに、先ほど来申し上げておりますように、市民の皆様、保護者の皆様、あるいは生徒・児童も含めまして、分かりやすい形でこの新しい教育大綱、周知を図ってまいりたいと思います。よろしく願い申し上げます。

◎報告事項

（１）第１回総合教育会議の議論を踏まえた取組について

市長 それでは、次に、報告事項に移ります。

12月27日に行いました第１回総合教育会議の議論を踏まえました取組につきまして、まず、小規模特認校制度の導入について、次に、令和５年度の安曇野市の学校教育グランドデザインについて、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 私から、まず、小規模特認校制度の導入について、案ということで、資料４をご覧いただければと思います。

前回、12月27日に開催されました第１回総合教育会議において、「安曇野市立こども園・幼稚園・小学校・中学校の特色と魅力を高める安曇野市教育のあり方について」の議論を行った際に、地域の課題の解決の一つといたしまして、明科地域の活性化策として、小規模特認校制度の導入について提案がされました。おおむね了承を得まして、今回、その導入について調査いたしましたので、報告させていただきます。

文部科学省による「通学区域制度の弾力的運用について」、これは平成９年１月27日付、文科省から出されたものです。以降に導入された学校選択制の一つで、特認校制度のうち小

規模校において取り入れられる制度でございます。従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区内に関係なく当該市町村内のどこからでも就学を認めるものでございます。

小規模ならではの特色ある教育活動を行う小学校や中学校を市教育委員会が指定し、保護者の申出によりまして、市内、全国から弾力的に入学、転学をできるような形になっております。

3番目のところ、長野県内における小規模特認校制度の導入の状況になります。

表にありますとおり、6市町村で12校が導入しております。そのうち辰野町は令和6年に廃校になってしまいますが、その他は継続で続けております。

裏面、4番目のところ、明北小学校に小規模特認校制度を導入した場合に考えられるメリットの例を挙げさせていただきました。

まず、一つ目、明科北認定こども園に市内の他地域から通っている園児が明北小学校に希望すれば入学が可能になるということです。

二つ目が、あずみの自然保育で育った子どもたちが地域の自然を活用した特色ある教育活動を存分に行うことができるということ。

三つ目、1クラスの人数が20名以下、全校児童数80名ということで、小規模ならではの少人数教育を受けることができるということが挙げられると思います。

最後に、小規模特認校導入までの流れというか、事務局で考えた案になります。これが全てというわけではありませんが、事務局では3年間ぐらいということは考えております。これが1年、2年になるということはあると思いますが、一応3年間ということで考えました。まず、教育委員会事務局において、保護者、地域住民、校長会等から意見を聴取いたしまして、今回の場合、この通学区の関係の審議になるため、安曇野市は通学区審議会を立ち上げることになります。それで、この審議会の中で状況の把握やら、先進地域の視察等を行い、協議も行っていきます。全体で何回かの協議を行って、最終的に答申をまとめるような形になります。

また、教育委員会では、保護者への説明会、市民への説明会、意見聴取等を行って、また、広報活動も行っていきます。

教育委員会の定例会や教育総合会議で小規模特認制の導入についての協議を行っていきます。その中で、実施の要綱とか、指定校の変更等の承認を行っていくような形になります。

また、該当する学校では、一貫教育の協議とかそういうもの、また、魅力ある学校の積極

的なPRを行っていくような形になります。

このような流れを今のところ考えております。

それで、説明は以上になります。今後、導入について、さらに研究を進めていきますが、この内容等については、定例会等で決定をしていく形になります。

以上になります。

市長 すみません、私から。小規模特認校制度を導入している他市町村は、大体このような3年くらいのスケジュールでやっていらっしゃるのですか。

学校教育課長 そうですね。

いろいろな例を見た中で、これぐらいが適当かなと考えました。

市長 何となく間延びがするような気がするのですが、どうですか。

学校教育課長 短期間でやっているところも確かにございます。

市長 これは、特認とっているのは、あくまでも市の教育委員会の判断でできるということですか。どこかに申請等は必要ないのですね。

学校教育課長 そうですね。ありません。

市長 でしたら、要件的なものをきちんと確認すれば、3年もかけなくてもいいような気もしますが。皆様のご意見にもよりますが。

今の説明についていかがでございましょうか。

教育長、どうですか。

教育長 具体的に、今年度、100人いた児童が、令和5年度の4月には、約80人と書いてあります。70人ほどまで減るということですので、学校の状況を見れば、できるだけ早く制度を導入して、より特色、魅力のある活性化した学校にしていくのが私はふさわしいと、適当だと思えます。この日程については、できるだけ詰めていければと思います。

以上です。

市長 当然、市全体の保護者への説明とか、そういうのはやらなければならないと思っておりますが。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

どうぞ。

須澤委員 学校訪問で北小を訪問しました際、驚いたのは、6学年全てが1クラスずつしかなく、しかも、低学年になるほどクラスの人数も少なくて、1桁のクラスもありました。10人以下。

こんな状況が今後改善しないわけです。ということになれば、やはり社会性等を考えた場合に、そのままの状況で6年生までいってしまう。なので、今市長がおっしゃったようにできるだけ早く、この小規模特認校で特色ある明北小の教育活動をやっていくのがよいのではないかと思います。

市長 ありがとうございます。

ほかの委員、いかがでしょうか。

お願いします。

二村委員 明北小学校に導入した場合のメリットの例が幾つか載っています。安曇野の自然保育で育った子どもたちが地域の自然を活用した特色ある教育活動を存分に行うことができる。これは認定こども園からまた明北小学校へ、そして、明科中学へと進むにつれて必要になってくるものだと思っていますが、学校の先生方がこの取組等の当事者であるので、内容について十分な理解をしてもらうこと、また、共有するための時間をつくっていただくということが必要になると思うので、負担感を伴わないような内容でいけたらいいというのは理想であります。

以上です。

教育部長 もちろん、実際に教育なさるのは先生たちでございますので、十分な説明とできるだけの負担軽減は図っていきたいと思います。

以上です。

市長 ほかの委員。

羽田野委員 教育の多様化といった意味で、一人一人異なる個性や属性があるように、それぞれに応じて、その子に合う学びの環境も違っていると思っています。大人数の中でにぎやかな環境を求めのお子さんもいれば、少人数の落ち着いた雰囲気の中の環境を求める児童もいらっしゃると思います。

これからの学校教育の中で、子どもたちの個性を尊重したきめ細かい学びの支援を行うことが重要で、画一的な学びではなくて、一人一人の可能性を引き出すことができる多様な学びの在り方を考えていくということにおいて、安曇野市の子ども、児童にとって魅力的な学校になっていくと思いますので、この特認校制度導入には大いに期待していきたいと思っています。

以上です。

市長 ありがとうございます。

横内委員、地元かと思われませんが何か。

横内委員 安曇野の一番の魅力はやはり自然環境の豊かさにあると思っています。今、明北地域にいる子どもたちにも、これから来てくれる子どもたちにも、これから生まれてくる子どもたちにも、自然をたくさん味わって大きくなってほしいと思います。

前回は申し上げましたが、まず、やまほいく、自然保育を地域の方に知っていただいて、市は大いにPRする方法をあれこれ試してほしいと思いますし、歴史や文化、自然を教材とし、五感を通じた体験を幼少期からできる安曇野市ということを強く発信してほしいと思います。大いに期待したい小規模特認校制度だと思っています。

以上です。

市長 どうぞ。

教育長 先般、校長会で、方向性について、総合教育会議でも話題になっているということはお伝えいたしました。まだ、各校の校長同士、十分な意見交換はできていませんが、最初に説明したときに出された意見は、小規模校という学校の特質として、少ない人数の教職員が一つの学校として行わなければならない業務というのは大きな学校の業務量と変わらないと。小規模校で児童生徒が少なければ、それだけ教育に打ち込めるかといえば、なかなかそのようにもいかず、大変な面も併せ持っているというようなお話、市がこのような形で認定をするのであれば、教員の加配といいますか、今市が単独で支援員を多数、支援を要する子どもたちにつけているのですが、その中のどういうところに位置づくか、また研究しなければいけません、そういった加配的なことも考えてほしいという意見はございました。

市長 そうですね。いずれにしても、今、明北のこども園でやっている、民間の方に委託しているのですが、そういった自然保育の延長線上としてこの自然を利用した特色ある教育活動をするのであれば、そういったノウハウをきちんと教員の皆さんにも分かってもらう。あるいは、支援員の方がそこを補足するということが必要になるろうかと。これはこれからの検討ですが、そういうことは是非必要だと思っています。

それでは、明北小学区に小規模特認校を導入するという方向で検討を始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしく願い申し上げます。

次に、資料5の関係をお願いいたします。

教育指導室長 まず、本日説明させていただく学校教育グランドデザイン（案）は、本年度の成果と課題、それから、前回までの総合教育会議でのご意見を踏まえ、校長会とも協議を重ねてきたものであります。後日、定例教育委員会においてご審議いただき、成案とする予定

です。

まず、本日決定していただいた教育大綱、この理念を目指す目標の最上位に位置づけております。その上で、自ら動く児童生徒、学び続ける教師、地域へ飛び出す、この3つの目指す姿を合言葉に、17の小・中学校が一致した方針の下、学校運営に取り組んでまいり、そのようなものであります。

前回の総合教育会議で議論していただいた特色と魅力を高める安曇野市教育、その実現のために、一番下の段のように重点プロジェクトとして、各中学校区において目指す子ども像を共有し、幼、保、こども園から小、中、9年間、この学びの連続性を意識した特色ある教育活動を研究、推進することといたしました。

先ほど話題になりました教職員の資質向上、この部分もこの重点プロジェクトのテーマと表裏一体ということになっているかと思えます。

そして、中学校区ごとの特色と魅力を高める小中一貫教育を目指す中で、ここでしか学べない、ここだから学べるという学校、地域から必要とされる学校、そういった学校となるよう地域に根差した特色ある教育課程を打ち出していきたいと考えているところであります。

簡単であります、以上であります。

市長 ただいまの学校教育グランドデザインの説明に対しまして、質問、意見等ありましたらお願いいたします。

教育長、補足ありますか。

教育長 重点プロジェクトというところのすぐ上に共通アプローチという1～7までの項目がございますが、ここは、先ほど教育大綱の右側にありました個別の施策の中から、これだけは17校共通で取り組んでいこうというものをかなり絞った形で載せさせていただいております。

例えば、6番の安曇野らしい食育というところで手作りお弁当の日というのがございますが、全校で実施を始めて、これで3年目に入りますかね。そういうことで、各校とも保護者の理解を得ながら取り組んでいるようなところを、このように共通アプローチという形で掲げてございます。

以上です。

市長 どなたか、ご意見。

どうぞ。

横内委員 今、教育長おっしゃられた手作りお弁当の日に関して、市内全校での取組が定着し

ておりますが、おおむねお子さんにも親にも好評な事業であるので、是非継続してほしいと思っています。今後の発展的な見通しなどは持っているのか、思ってお尋ねします。

市長 はい。

どうぞ。

教育指導室長 この事業につきまして期待を込めたお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

各学校でお弁当の日の充実ということで、全校で一斉に取り組むというようなところに、今、学校の考え方が向いています。

来年度につきましても、全校において、1日、お弁当の日をつくり、そして、子どもたちがお弁当づくりに取り組んでいく。また、それに併せて、地域の食材提供、これとタイアップして地域の食材にも目を向けていく、そのような学習も深めていく。そういうことで、またこれも地域への愛着といえますか、地域を見つめ直す機会になればということで考えております。

以上です。

横内委員 私、5年前、2017年の自分のノートに、明科中学が提案したお弁当の日に対して、朝一番忙しい保護者にこれ以上負担をかけるようなことをどうして始めようとしているのかとか、家で作るお弁当が学校の教育なのかとか、ものすごく否定的なことがたくさん書かれていて、自分でもびっくりしました。

でも、後に、子どもが台所に立つということは、食べることについて考えたり、いつも作ってくれる親や周りの人への感謝が生まれて、生きていくことについて考えるととてもいい機会となったと感想が変わりました。

台所に立つ子どもを親が見守ったり、弁当づくりを見守ることで、自立する子どもを育てることの大切さを教わったように思います。

学校だよりもたくさんの親の感想が寄せてあって、すごいことだなと思います。ほとんどの意見がよかったということですし、学校の先生方も、保護者に新たな負担を強いることになって初めは心苦しかったけれど、実施した後の反響がすごく好意的なもので、やってよかったという思いがあると。その気持ちを市全体で共有することができて本当によかったとおっしゃっていたし、うれしく思いました。

今、食育などと関連して、地域の食材、市内の野菜などを使った取組もあると聞いてうれしく思います。子どもたちの力になっていると思うと、本当に頼もしく思う事業であります。

市長 ありがとうございます。

今の食育に関係して、市長の立場で一言申し上げますと、有機米の提供を今年からもう少し増やしますので、生徒の皆さんにもそういったお米を食べていただくという機会を増やしたいと思っています。これで月曜日に予算を提出しますので、そういうことでございます。

ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。

二村委員 少し細かいところですが、この共通アプローチの7番、命を守るとあるのですが、本当に児童生徒、また先生も緊張する生活をずっと強いられてきた、この新型コロナウイルス感染症対策ですが、少しずつ、マスクだったり、いろいろなことが緩和されるのではないかということなので、ここの新型コロナウイルス感染症という言葉そのまま使うのは、令和5年度には必要な事項だとは思いますが、言葉がもう少し違うのではないかなという印象を受けています。

以上です。

市長 その点はいかがですか。

はい、どうぞ。

教育指導室長 ご指摘のとおりだと思います。

ここの一、二週間でかなり情勢が変わってきておりますので、また、この情勢を見越して、どのような言葉が入ればいいのか検討した上で、定例教育委員会でご審議いただければと思います。

市長 あと、その項目で、交通事故0プロジェクトについて、これは、市といたしましても、教育委員会と共同で、もう一回、通学路の点検をして、危険個所の早期の工事、あるいは、警察と協力しての交通規制、そういったことも考えていきたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

二村委員 もう1点、お願いします。

今年度、中学生の人権作文で入賞した、自身の性自認に対して葛藤を感じて、その苦悩や思いをつづったという市内の中学生の作文を読みました。自分の性に対する違和感を告白できたという勇気をすごくたたえたいと思いました。

共通アプローチの4番、共生社会の実現の中の人権や多様性を尊重し合うことへの配慮というところですが、今の子どもたちは柔軟な心であると、その作文を読んで感じましたが、

SNSや漫画、アニメ、テレビ、ユーチューブなどで多様性を考えるきっかけを得ていることがとても多いと感じます。変わるべきは、どちらかというとな人のほうであるとも感じます。

その中で、制服について見直しをしている中学校がありました。現在は、男子は詰め襟、学ラン、女子はセーラー服ですが、来年度からは、ブレザー、スラックス、スカートの中から選べるというものです。

学校訪問をする中で、中学生は体操着で授業を受けている姿がとても多く感じました。それはジェンダーの広がりということのほか、コロナ以前は、受ける授業によって、制服に着替えたり、体操服になったりしていたようですが、着替えの際に密になるといった理由から、終日運動着で過ごすようになり、とても動きやすそうに思いました。

コロナが落ち着いたら戻すのではなくて、中学生の服装もTPOの場面に合わせた制服の着用というものを生徒たちが考えたらいいなと思いました。

昨日の地元紙に、日本と海外の子育ての違いという、外国出身の親から見た日本の教育はどう思うかという記事があったのですが、ロシア出身の母親が、日本では、中学生になると、かばんや制服、体操着まで指定されることに違和感があったと書いてあって、ロシアでは、制服なら白いシャツにグレーのスカート、大まかな決まりがあるだけで、子どもたちは、どこで何をかうとか、幾らで買うなどを自分で決められるとありました。

こういった考えも自分で考え、行動することの一つではないかと思って読みました。

中学生の制服は一つの例ですけれども、選択の自由が広がると、身近な問題として、子どもたちは自分らしさを大切に考えられるきっかけになるのではないかと思って申し上げます。

以上です。

市長 ありがとうございます。

今の点、何かありましたら。

どうぞ。

教育指導室長 今ご指摘いただきましたこと、私も学校訪問で同席させていただきながら、共に考えさせていただきましたが、子どもたち、特に生徒の考え、意見を大切にしながら、各学校で検討していく。こんなことをまた校長と共有させていただきたいと思います。

市長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

市長 今お話にありました、性自認の問題につきましては、ご承知のとおり、昨年から、多様

性を尊重し合う共生社会づくり条例が、安曇野市、全県に先駆けて施行されまして、それに併せた計画がようやくできましたので、新年度、そういった形に沿った、生物、性自認、外国籍有無、それから障がいの有無、こういったものに対する大きな転換期を迎えていると思っています。教育委員会のみならず、市としてもその施策を進めたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

市長 若干、新型コロナウイルスの問題については、文言の一部修正があろうかと思いますが、基本的にはこのデザインで準備を進めていくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

市長 ありがとうございます。

それでは、その他でございますが、これまでの議論してまいりました内容以外のことで、委員の皆様、あるいは事務局からありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

市長 事務局から何かありますか。

教育部長 事務局、特にございません。

市長 委員の皆様、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

市長 ありがとうございます。

それでは、本日の総合教育会議につきましては以上とさせていただきます。

大変活発で貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

事務局に進行を返します。

◎閉 会

教育部長 大変お疲れさまでした。

本日の会議事項は全て終了いたしました。これで閉会といたします。

大変ありがとうございました。